## 第3期東郷町総合戦略の策定に係る基本方針

## 1 策定主旨

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の 実現に向け、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構 想総合戦略」(令和4年12月閣議決定)を策定した。

地方では、まち・ひと・しごと創生法第10条において、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・ しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされていることから、この度、「第2期東郷 町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)の次期計画として、国の計画名 称に合わせ、「東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「本計画」という。)を策定する。

### 2 計画期間

本町の最上位計画である第6次東郷町総合計画(計画期間:令和3年度~12年度)との一体性及び実効性を一層高めるため、本計画の計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6か年とする。

また、令和7年度に予定している現総合計画の中間見直しに当たっては、今回策定する本計画の要素を 盛り込み、両計画の一本化(統合)を視野に入れる。

## 3 本計画の構成

### 3-1 人口ビジョン

令和2年3月に策定した第2期総合戦略を踏まえつつ、最新の社会潮流や人口動態、各種統計データ、 住民意向調査の結果等を分析した上で、本町が抱える課題を明確化し、目指すべき方向性を定め、将来の 人口について展望する。

#### 3-2 総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、本町が目指すべき理想像を再構築する。その上で、理想像を実現するための目標を体系的に定め、目標ごとにその達成に向けてどのように政策を推進していくかについて、基本的方向を定める。そして、基本的方向に沿う具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)を定める。

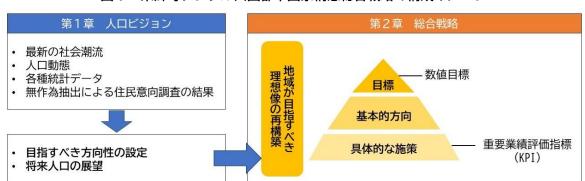


図1 東郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略の構成イメージ

### 4 策定の視点

### 4-1 国及び県の総合戦略との整合

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)(令和5年12月策定)」及び「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027(愛知県人口問題対策プラン)(令和5年10月策定)」と、本計画との方向性の整合を図る。

#### 4-2 第2期総合戦略の検証結果の反映

第2期総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標(KPI)を確認・分析するとともに、計画期間中に実施に至らなかった施策や、策定時に想定していなかった課題等を抽出することで、第2期総合戦略の検証を行う。その検証結果を踏まえ、本計画を策定する。

### 4-3 デジタルの力の活用

国の「デジタル田園都市国家構想」に鑑み、地方創生を加速化・深化させるため、最新の事例を踏まえ、 デジタルの力を活用した施策の実施を検討する。

### 5 策定体制について

### 5-1 【外部】東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議

大学、商工、金融、労働、マスメディア等の外部有識者で構成する東郷町まち・ひと・しごと創生総合 戦略検証会議において、本計画の方向性等について客観的及び専門的な見地から意見を聴取する。

### 5-2 【庁内】東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部・同本部幹事会

町長、副町長、町教育委員会教育長及び庁内部長級の職員で構成する東郷町まち・ひと・しごと創生推 進本部並びに庁内課長級の職員で構成する東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会において、庁内 の意見集約及び方向性の決定等を行う。

### 5-3 パブリックコメント

パブリックコメントにより、町民等から広く意見を募集し、本計画策定の参考とする。

#### 5-4 議会への情報共有及び報告

適宜、情報提供及び報告を行う。

# 6 策定スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート実施・集計								
人口ビジョン策定					<b>—</b>			
総合戦略策定					<b>—</b>			
パブリックコメント							<b></b>	

図2 主な策定スケジュール